

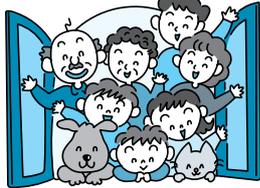
# Let's 市政参加

「市民が主役のまちづくり」のために  
あなたの声を！

市では、市民のみなさんとともにまちづくりを進めていくために、市の施策の各分野において市民委員に参画していただいています。

このたび、委員改選や新たな課題解決のため、次の3つの分野で市民委員を募集します。

まちづくりの主役は市民のみなさんです。あなたの声を、ぜひ市政に届けてください。



市民のみなさんに広く参加いただけるよう、市の審議会等の委員を3つ以上委嘱されている方は、新たに委員になることができませのでご注意ください。

## 米原市における 保育のあり方に関する検討委員

米原小学校区における就学前の保育・教育のあり方についてご意見・ご提言をいただきます。

- 任期 委嘱の日から平成26年3月31日まで
- 募集人員 3人以内
- 応募資格 市内に在住・在勤で20歳以上の方（7月1日現在）
- 募集期間 **8月19日（月）まで**
- 応募方法 指定の応募用紙と下記のテーマに対する意見（任意様式に400字程度）を直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。
- ※テーマ 「米原市における就学前の保育・教育について」

## 子ども・子育て 審議会委員

県内で一番子育てしやすいまちの実現を目指し、「米原市子ども・子育て支援計画」を策定します。計画づくりに当たり、ご意見をいただきます。

- 任期 委嘱の日から平成27年3月31日まで
- 募集人員 2人以内
- 応募資格 市内に在住・在勤で20歳以上の方（8月1日現在）
- 募集期間 **8月19日（月）まで**
- 応募方法 指定の応募用紙を直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。

●応募用紙は、市役所各庁舎自治振興課、子育て支援課で配布するほか市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。  
 健康福祉部 子育て支援課（山東庁舎） ☎55-8104 ☎55-4040 ✉kosodate@city.maibara.lg.jp

## 行財政改革 市民会議委員

市が取り組んでいる行財政改革について外部の視点による議論・評価をしていただきます。

- 任期 委属の日から平成28年9月30日まで
- 募集人員 3人以内
- 応募資格 市内に在住・在勤で20歳以上の方（10月1日現在）
- 募集期間 **8月23日（金）まで**
- 応募方法 指定の応募用紙と下記のテーマに対する意見（任意様式に800字程度）を直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。
- ※テーマ 「これからの行政サービスについて」

## 自治基本条例 推進委員

自治基本条例の考え方に沿ったまちづくりの仕組みや方針について議論や取組状況を検証していただきます。

- 任期 委嘱の日から2年
- 募集人員 3人以内
- 応募資格 市内に在住・在勤で20歳以上の方（9月1日現在）
- 募集期間 **8月30日（金）まで**
- 応募方法 指定の応募用紙を直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。

●応募用紙は、市役所各庁舎自治振興課、政策調整課で配布するほか市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。  
 政策調整課（米原庁舎） ☎52-6626 ☎52-5195 ✉sousei@city.maibara.lg.jp